

博物館前イベント広場利用者様 ご利用にあたっての手引き

【申請から許可までの流れ】

①蓮華寺池公園博物館前イベント広場利用計画書の記入

②上記計画書および添付書類の提出

《添付書類》

- ・ イベント広場の利用企画書（任意書式）
- ・ 販売物等一覧の写し（メニュー表等）
- ・ 保健所等の営業許可証の写し
- ・ 保険（賠償責任保険など）の写し
- ・ 消防等の許可の写し（広報、チラシ、その他不特定多数を募って行うイベント）
- ・ その他露店営業に係る許可関係書類

※保険や消防の許可が必要か不明な際は、お手数ですが保険会社及び消防署へお問い合わせください。またその結果を花と緑の課にお知らせください。

※申請は6か月先の使用分まで可能です。なお申請書は使用日の1か月前を目安にご提出をお願いいたします（メール・FAX・郵送・窓口にて受け付けます）。

③許可書および納入通知書を申請者様へ送付

【使用料金および支払方法】

料金：24,000 円/日（物品の販売等、営業行為を行わない場合は 16,000 円/日）

支払方法：納付書記載の納期限までに金融機関にて支払い（コンビニ払い不可）。

※条例により、既納の使用料は還付できません。

【その他】

- ・ 利用可能時間は7：00～17：00（準備・片付けの時間込み）です。
- ・ 薪、油等を用いた直火の使用はおやめください。
- ・ アルコール類の販売はおやめください（ノンアルコール飲料含む）。
- ・ その他場合によっては販売許可できないものもございますのでご了承ください。
- ・ 音楽イベントはイベント広場では行えません。野外音楽堂をご利用ください。
- ・ 車両の乗入れをする際は「公園内車両乗入れ許可申請書」の提出が必要になります。また、鍵が必要になりますので、使用の直前の開庁日に花と緑の課窓口へお越しください。返却は、使用直後の開庁日にお越しくださるようお願いいたします。
- ・ ご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

お問い合わせ

〒426-8722 藤枝市岡出山 1-11-1

藤枝市役所花と緑の課

TEL：054-643-3487 開庁時間 8：30～17：15